




広報

昭和63年
2月

こうなん

No.185号 昭和63年2月1日

[2月1日現在人口] 男 5,361人 女 5,412人 計 10,773人
世帯数 2,839

—今年もガンパロー—

1988年の幕明けした1月1日、千代地区で第2回綱引き大会が行われました。

男子対女子の対抗戦、どちらもゆずらずに1勝1敗1分と互角の対戦でした。

税の申告は正しくお早めに

申告期間 2月16日～3月15日

この社会あなたの税が生きている

今年も町・県民税や所得税などの申告をしていただく時期になりました。

申告の期間は二月十六日から三月十五日までですが、町で行う相談は別表のとおりです。なるべく定められた日時に申告されるようお願いいたします。

町・県民税の申告

昭和六十三年一月一日現在、江南町に住所があり昭和六十二年中に所得があったかたは、申告が必要です。

ただし、確定申告をしたかた、給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が町へ送られているかたは申告の必要がありません。

なお、今年十八歳になったかたや、昭和六十二年中に江南町に転入されたかたは申告用紙をお送りしましたので、申告書の提出をお願いいたします。

※国民健康保険に加入している場合は所得のないかたでも、申告が必要で

所得税の確定申告

昭和六十二年分の事業所得、不動産所得などの合計所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除

◎町で行う確定申告相談日程

月 日	該 当 者	会 場
2月16日(火)	農業所得者 農業・給与合算所得者	役 場 会 議 室 ☎36-1521
◇ 17日(水)		
◇ 18日(木)		
◇ 19日(金)		
※時間……………午前9時～午後4時		

◎住民税申告相談日程 (各会場とも午前9時～午後4時)

月 日	該 当 地 区	会 場
2月23日(火)	須賀広、野原	農村センター (農協南支所協) ☎36-1933
◇ 24日(水)	小江川	
◇ 25日(木)	塩、板井	
◇ 26日(金)	柴、千代	
◇ 29日(月)	成沢	農業総合センター ☎36-1934
3月1日(火)	三本、上新田	
◇ 2日(水)	押切	
◇ 3日(木)	樋春	
◇ 4日(金)	御正新田	
◇ 5日(土)	三本、押切、樋春の一部	役場会議室 ☎36-1521

いるかた
給与の年収が一千五百万円を超えるかた

配偶者特別控除

昭和六十二年の税制改正で配偶者特別控除が創設されました。

配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が八〇〇万円(給与年収であれば一、一〇〇万円)以下のときに適用され、控除額は奥さんの所得によって調整されます。この控除は、パート収入が九〇万円を超えていても一、〇六五千元未満(所得税の場合は一、〇二〇千元未満)であれば受けられます。

申告に必要な書類など

申告のさいは、収入を明らかにする書類が必要です。

- 多くの所得控除の合計額より多いかたは申告が必要です。
- また、サラリーマンのかたでも、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要です。
- 給与所得以外の所得が二十万円を超えるかた
- ニカ所以上から給与を受けて
- 申告書(住所、氏名は必ず記入しておいでください)
- 印かん
- 昭和六十二年中の所得の基となった書類
- 生命保険と損害保険などの支払証明書
- 学生のかたは学生証または在学証明書
- その他機械化集団などへの支払証明書

申告すると所得税が還付されるかた

確定申告をする必要のないかたでも、次のようなかたは確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
○ マイホームをローンなどで取得したかた。

○ 多額の医療費を支払ったかた。
○ 年の途中で退職し、その後就職しなかったために年末調整を受けなかったかた。

医療費控除

本人や生計をひとつにしている家族が病気などのため、昭和六十二年中に支払った自己負担分の医療費が「五万円」または「年間所得の五%」のいずれか少ない金額を超えるかた。

住宅取得特別控除

医療機関の領収書が要です。
自分が居住するために住宅を新築したり、住宅を購入したかたで、一定の要件に該当したかた。登記簿謄本、住民票抄本、借入金残高証明書などが必要。
※ 還付金の受領は、銀行、農協などの預金口座への振り込みが便利です。金融機関名、預金、口座番号を記入すると、あなたの預金口座に振り込まれます。申告書は、できるだけご自分で記入してください。

税のお問い合わせ

■町・県民税関係
役場税務課 ☎三六一一五二二 (内線二三四・二五四)
■所得税関係
熊谷税務署 ☎二二一九〇五
熊谷税務相談室☎二四七九六一

税の標語入選される

昭和六十二年度中学生の税に関する標語が募集され、数多い作品の中から次の作品が優秀作品として選ばれました。

熊谷税務署長賞

税金は国と郷土の栄養素

熊谷税務署管内国税モニター会長賞

税金を納めて明るい家庭の笑顔

江南中 一年生 馬場 万陽
江南中 二年生 新国 綾子

歳末たすけあい募金に 八十八万円

まごころをありがとうございました

町の社会福祉協議会で、昨年十二月一日から三十一日までの一カ月間「地域でささえあう明るいお正月」をスローガンに、歳末たすけあい運動を実施したところ、総額八十八万一千五百六円という多額の募金が、皆さまのご理解とご協力により得られました。

協議会では、さっそくこの善意の募金を配分委員会に諮り町内の低所得世帯・母子世帯・身体障害者世帯・老人世帯のかたがたや、町内の福祉施設をはじめ入所者の皆さんに、町民全部が明るいお正月を迎えられるようにという願いをこめて配分させていただきました。

ここに募金結果をご報告して、協力してくださった地区役員さんや町民の皆さんの温かい善意に対して厚くお礼申しあげます。

戸別募金

成沢 九〇、八〇〇円
三本 二九、四〇〇円
上新田 一四、〇〇〇円
上押切 一九、六九〇円

御正新田浄安寺檀信徒会 二〇、〇〇〇円

榎春南真光寺檀信徒会 一三、一三三円

下押切宝幢寺檀信徒会 二〇、〇〇〇円

塩常安寺檀信徒会一〇、〇〇〇円

千代普門寺檀信徒会八、一〇〇円

須賀広釋迦寺檀信徒会 二二、九〇〇円

江南町役場職員 二八、五七〇円

江南幼稚園 一一、〇七三円

小江川 高田民子さん 一〇〇、〇〇〇円

板井 三四、七〇〇円

柴 一一、二〇〇円

千代 二二、四〇〇円

パークシティ 一七、二〇〇円

畜産試験場 一、〇〇〇円

小原療養所 五、〇〇〇円

なお、戸別募金のほかに、次のかたがたから募金をいただきました。ご好意に対し深く感謝申し上げます。けるとともにご報告します。

一般受付

野原 鈴木法子さん五〇、〇〇〇円
チーゼル機器江南工場部課長 六〇、〇〇〇円
チーゼル機器労働組合 五〇、〇〇〇円
埼玉県宅地建物取引業協会熊谷支部 一一、〇〇〇円



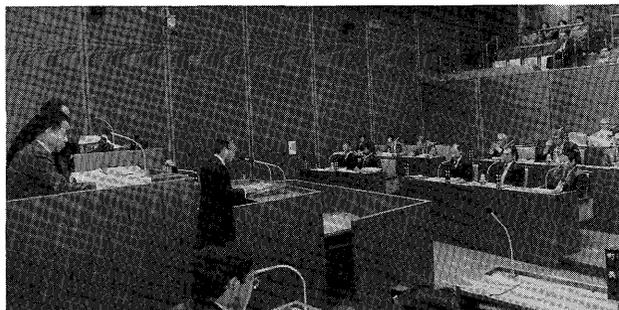
●ぞうきん・ふきん 二百七十六枚を贈る

昨年末、町の日赤奉任団の皆さんよりぞうきん一五二枚、ふきん一二四枚で合計二七六枚を寄贈いただきました。

町では、町内の南・北小学校、中学校、とちの実の郷へ贈り大変よろこばれました。

議会第四回定例会

昭和六十二年第四回定例会が、十二月十七日に開催され、昭和六十二年一般会計補正予算など五議案と意見書二件、陳情書一件の審議を行い、任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員のそれぞれ定員四名を選挙（指名推せん）しました。
選挙の結果及び審議された議案などの概要と議決の結果は、つぎのとおりです。



規約の変更

● 県北隔離病舎組合規約の一部を変更（原案可決）

組織団体である神川村が町制施行し、神川町と名称変更したため一部を変更する必要が生じたためのものです。

補正予算

● 昭和六十二年度江南町一般会計補正予算（第二号）（原案可決）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、二億一千九百九十万千円を追加し、予算総額を二十七億三千五百三十五万五千円としました。

工事請負契約

● 昭和六十二年度農山村集落排水整備モデル事業第一〇一工区処理施設工事（原案可決）

〔契約の金額〕四千八十一万円
〔契約の相手方〕古郡・光栄共同企業体
〔工期〕契約の日から昭和六十二年三月十日まで

意見書

● 国民健康保険制度の改革に関する意見書
現在、国で審議されている案は、国庫負担を減じ、地方負担増加の方向にあります。厳しい地方財政の中で負担増の回避を願ひ、内閣総理大臣ほか関係大臣に意見書を提出することが議決されました。

選挙管理委員および補充員の選挙

昭和六十二年十二月三十一日任期満了になる選挙管理委員・同補充員の選挙が第四回定例会で行われ指名推せんにより次の皆さんが当選されました。（敬称略）

● 選挙管理委員（四名）

小島 孫 一
江南町大字榎春一八五番地

飯島 虎 芳
江南町大字板井六五五番地

舟橋 貞 助
江南町大字御正新田三三二番地一

駒井利次

江南町大字小江川一五六九番地

● 補充員（四名）

長谷川 高雄
江南町大字三本一八九一番地

水野 辰 三
江南町大字成沢一〇五八番地一

黒田 年 男
江南町大字押切六五九番地一

笠原 満
江南町大字野原七四番地

なお、一月八日の選挙管理委員会、委員長と委員長代理が次のように決まりました。
委員長 小島孫一 同代理 飯島虎芳

条例の改正

● 江南町税条例の一部を改正する条例（原案可決）

地方税法の一部が改正されたことに伴い、町税条例の一部を改正する必要があるためのものです。

歳入の主なもの、町税一億七千三百四十二万円、国・県支出金四千九十二万八千円などで、歳出の主なもの、諸支出一億五千万円、農林水産業費四千六百万

議会用語の豆知識

▶ 補正予算 ◀

予算の成立後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、そのほかの変更を加える必要が生じたときに調整される予算をいいます。年度開始前に議会の議決を経て成立する当初予算は、その年度に予想されるすべての歳入歳出を見込んで編成されます。しかし、年度の途中で、災害の発生、政策の変更、制度の改正などがあるとき、これらの事態に対応するために、既定予算の金額または予算科目に変更を加えることがあります。

● 昭和六十二年度江南町水道事業特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

資本的収入及び支出では、収入一

火の用心7つのポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときは、たき火をしない。
4. 天ぶらを揚げるときは、その場をはなれない。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
6. ふろの空だきをしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

春の火災予防運動

2月29日～3月13日
消えたかな！ 気になる
あの火もう一度

▼1月10日 出初め式での一斉放水



今年も春季の火災予防運動が、二月二十九日から三月十三日まで全国一斉に行われます。

この運動は、これから春先にかけて季節風が強く空気が乾燥し、火災の発生しやすい気候となる時季を迎え、みなさん一人一人が火災予防について認識し、恐ろしい火災を未然に防ぐことを目的としています。

運動の重点目標

“消えたかな”気になるあの火もう一度”を統一標語として、

- お年寄、病氣、身体不自由者、乳幼児など死傷防止対策の徹底。
- 家庭内及び地域での防火対策の推進。

○百貨店、旅館、飲食店など不特定多数の人が出入りする防火対象物の防火安全の確保。
○防災機器などの普及の推進。

火災発生状況

○異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進。
を運動の重点目標としています。

昨年の火災発生状況がまとまりました。

これによると、昨年の町内における火災発生件数は五件でした。そのうち、建物火災は三件でその火災が二件でした。焼損面積は二百二十九平方メートル

昭和62年市町村別火災統計

市町村別	区分	火災発生件数					死者傷者数			
		建物			林野	車両	その他	合計	死者	負傷者
		全焼	半焼	部分焼						
江南町		1	1	1			2	5		
熊谷市		9	2	25		7	11	54	2	12
妻沼町		4	1	4			10	19		2
大里村		1				1	2	4		
合計		15	4	30		8	25	82	2	14

火災原因の第一位は たき火によるもの

熊谷地区消防組合管内における出火原因のうち、最も多いのは、たき火によるものでした。これは火の粉が飛んで思わぬ火災を起したり、消し忘れなどの不注意から発生したものです。

次に、放火及び放火の疑い、ガスレンジ・ガスコンロの消し忘れ放置などが原因となっています。一瞬のうちにすべてを灰にしてしまう恐ろしい火災から、尊い人命と貴重な財産を守るためにも、一人一人がふだんから火の元にご注意ください。

損害額は九百七十八万七千円にものばりました。(図参照)

これは、一昨年と比較して件数で二件、損害額で九百三十五万八千円も増加した結果となりました。

火災発生状況

(江南町)

年別	区分	火災発生件数					焼損面積				死者傷者数		損害額(千円)				
		建物			車両	その他	合計	建物	林野	車両	その他	死者	負傷者	建物	収容物	その他	合計
		物	野	両													
61年		1		1	1	3				1				15	414		429
62年		3			2	5	229							7,079	2,303	405	9,787

▶原因別火災発生件数

出火原因	件数
たき火	18
放火及び放火の疑い	17
ガスレンジ・ガスコンロ	6
火遊び	5
たばこ	5
風呂かまど	2

命と貴重な財産を守るためにも、一人一人がふだんから火の元にご注意ください。

家族みんな 交通災害共済にご加入を

市町村交通災害共済は、交通事故により災害を受けたみなさんに見舞金を支給し、みなさんの生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。

町においては、昨年四月から十二月までの間に、三十四人のかたに、見舞金合計二百七万円が支給されました。(グラフ参照)

現在、町では七千二百五十人のかたが加入しておりますが、三月三十一日で期間満了となりますので、来年度の申し込みを三月十日より受付けます。

申し込み書は、区長さんや幼稚園・小・中学校のご協力によって配布いたしますので、申し込む場合、一般会員のかたは会費を添えて、区長さんを通して申し込んでください。(本年三月に中学校を卒業するかたは、一般会員になります。)

また、中学生以下は、幼稚園・小・中学校でとりまじめを行います。
■加入できるかた
町内に住んでいて、住民基本台帳に登録されているかた、又は外国人登録をしているかた

■会費

一般会員は、年額七百円・中学生以下の会員は、年額三百円です。

■共済の有効期間

四月一日から翌年三月三十一日までの一カ年間(中途加入の場合は、会費を納入した時から三月三十一日までです。)

※三月三十一日までに転出されるかたは加入できません。

■対象となる交通事故

日本国内の道路上における自動車、単車、自転車または電車などに乗っていて、衝突、接触、転落、転覆した事故及び歩行中これらの

乗物にはねられたり、ひかれた場合。

■見舞金の請求期間

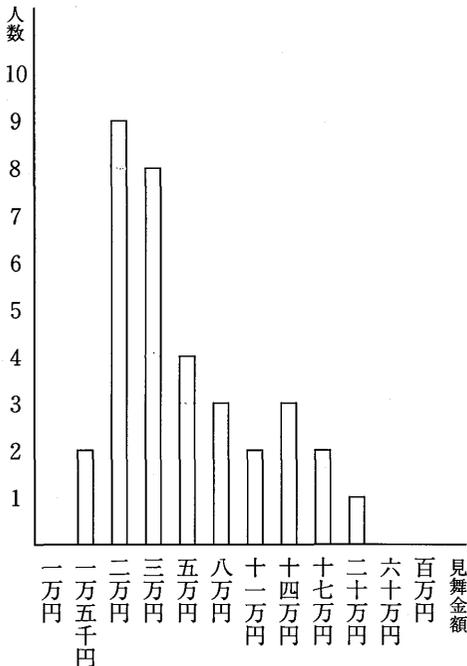
会員のかたが交通事故にあった場合、治療中であっても役場窓口へ見舞金の請求手続きをしてください。請求期限は事故発生日から一年以内です。

請求に必要な書類は次のとおりです。

- 一、交通事故証明書、または交通事故申立・現認書
- 二、医師の診断書
- 三、会員証
- 四、印かん

※申請用紙は役場にあります。

くわしくは、役場・総務課交通災害共済係 ☎三六一一五二一内線 二二六まで



成人病は習慣病

大切なのは 正しい食生活

がん、脳卒中、心臓病、高血圧症などの、いわゆる成人病による死亡が、総死亡の六五%近くを占めていることをご存じですか?

とりわけ成人病は習慣病ともいわれ、長い間の生活様式と深い関連があり、四十歳を過ぎたころから急増しています。平穩な日常の中にどっぴりとつかっていると、その裏で「病氣」や「死」が顔をのぞかせていることを忘れがちですが、人生八十年といわれる今日、成人病の予防は何より大切です。

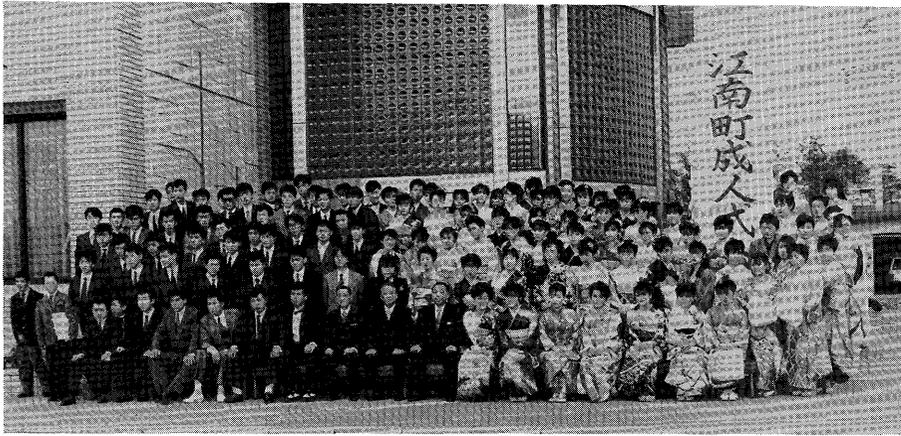
二月一日〜七日は「成人病予防週間」——さあ、いまからでも遅くはありません。ぜひ、あなたなりの健康づくりを!

昨日までバリバリと働いていた五十歳の人が脳出血で倒れた場合、その原因となる高血圧などの病気の芽は、すでに二十〜三十歳代にはあったといわれます。

こうした病気の芽をもっている人が、日常の不健康な生活習慣を続けると、これが引きがねとなって、病気の発生につながるというわけです。とくに大切なのは、正しい食生活が行われているかどうかです。そのキーポイントあげてみましょう。

- 栄養のバランスを考慮して
- 炭水化物、脂肪、タンパク質、ビタミン、ミネラルといった栄養





— 成人おめでとう —

1月15日、勤労福祉センターで成人式が行われ128人が式典に出席しました。成人になられた喜びの中にも緊張をかくしきれない気持ちで、記念撮影をしています。この日は、権利とともに、責任の大きさをあらためて自らに念を押す日でもあります。これからは、立派な社会の一員として責任ある行動が要求されます。

フ
オ
ト
ニ
ユ
ー
ス



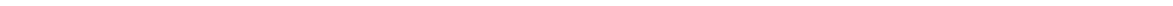
— 受験シーズン到来 —

2月に入り、野原の文殊寺では受験シーズンの到来で、受験生や、ご両親が合格祈願におとずれ、困ったときの「神、ならぬ」「仏、だのみの姿が見られます。



— ジョギング大会 —

1月2日、第5回町民ジョギング大会が行われ275名のみなさんが参加しました。子供からお年寄りまでおもしろい走り、新春の走り初めをしました。



たばこ
喫煙をすると、一般的にがんになり

● 楽しく飲み、適量で抑える努力を

● 週に二日は休肝日を

● 飲食時にはタンパク質や野菜をとりましょう。

● 楽しく飲み、適量で抑える努力を

● 週に二日は休肝日を

● 飲食時にはタンパク質や野菜をとりましょう。

● 楽しく飲み、適量で抑える努力を

● 週に二日は休肝日を

● 飲食時にはタンパク質や野菜をとりましょう。

● 楽しく飲み、適量で抑える努力を

● 週に二日は休肝日を

健康づくりを
ゆとりをもった

イライラ、カリカリして精神的なゆとりがないのは、不健康のパロメーター。アルコール、たばことも上手なおつきあいを。

● 楽しく飲み、適量で抑える努力を

● 週に二日は休肝日を

● 飲食時にはタンパク質や野菜をとりましょう。

根気よく続ける
ことが第一

健康診断の目的を大きく分けると、自覚できない潜伏している病気を発見すること、そして将来、病気に発展するかもしれない身体的条件があるかどうかをチェックすることの二つになります。

ぼしゅう

老人大学校生を募集

■応募資格

県内在住の満60歳以上（4月1日現在）で通学可能なかた。ただし、過去に老人大学校を卒業されたかたは除きます。

■開設会場・募集人員・時間

熊谷学園・熊谷福祉センター、120名、毎月第2・4週の木曜日、午後1時～4時5分

■申込期間

2月1日から2月20日まで

■申込方法

往復はがきに住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、年齢、希望学園名などを記入し、返信はがきの表欄にご自分の住所、氏名を記入してください。

■学習内容

- 心や身体の健康を維持するための学習
- 教養を高めるための学習
- 時代の変化に対応する学習
- 社会参加を進めるための学習
- 趣味を広げるための学習

■学習期間

1年間 原則として月2回開講

■経費

入学費1,000円、授業料3,000円

■申込先・問合せ

〒336 浦和市高砂3-13-3 衛生会館内、財埼玉高齢者生きがい振興財団 ☎0486-31-2206

そうだん

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満などのあるかた、毎月第4火曜日にご相談に応じています。どうぞお気軽にご相談ください。

■日時

2月23日(火) 9時半～正午

■場所

江南町母子センター

教育相談

教育委員会では、毎週火曜日(祝祭日はのぞく)午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎36-5468 (直通)

36-1521 (内線237)

もよおし

第124回展示

埼玉の算額と和算家

算額は、和算家自信が発見した数学の問題や解法を記録して社寺などに奉納した額である。

本展示は、算額及び和算家の使用した道具類、免許皆伝状などをとおして、現代の高等幾何学との関連や県内和算家のレベルの高さを示そうとするものであり、また、算額は長年の風雨にさらされて図や文字の消えかかっているものが多いので、これを機会に記録保存

をしようとするものです。

■会期

昭和63年3月3日(木)～21日(月)

午前9時～午後5時

■会場

埼玉会館郷土資料室

■入場料

無料

■休室日

3月9日(木)、3月16日(木)

その他

献血にご協力を

最近はいづやB型肝炎などが、献血の際に感染するのではないかとこの恐れから、献血しようとする人の足を遠のかせているともいわれています。

しかし、献血で使う注射針や血液パックは一人一回の使用に限られるため、そのような心配はいりません。血液を必要としている多くのかたがたのために、またご自分の健康状態を知るためにも、ご協力をお願いします。

■日時・場所

2月23日(火)午前9時30分～午前11時30分まで 保健センター

■献血できる人

年齢16歳～64歳

体重 男子45kg以上

女子40kg以上

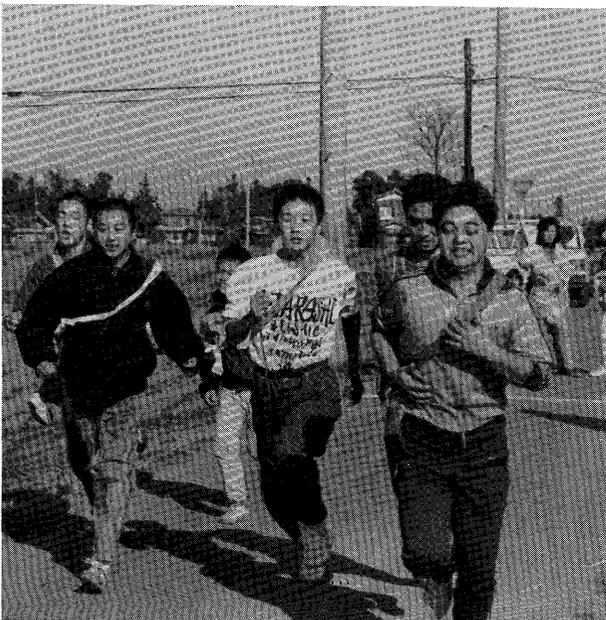
前回採血から1ヵ月以上経過しているかた。

■問合せ

役場保健課

☎36-1521 内線310、311

▼渡唐神社からスタート



三本地区駅伝大会

第七回、三本地区の元旦字内駅伝が例年になく好天に恵まれ行われました。字内ごとに六地区の選手が五・七キロのコースを七区間に分けて、子供から大人まで特色あるチーム編成で熱いたたかいが繰りひろげられ、大林区が二年連続優勝しました。

その後は、綱引き大会も行われ、健康づくりと字内の親睦、コミュニケーションづくりを目的として、駅伝、綱引き、そして応援と地区民がたっぷり元旦をむかえました。

お誕生おめでとう

(敬称略)
()内保護者

押切

金子 真弓 二女 (二美)

田中 慶 長男 (淳)

御正新田

千葉 望央 二女 (祐士)

千代

野原 光生 長男 (正美)

小江川

寺山 泰寛 長男 (孝男)

岸 司 長男 (正治)